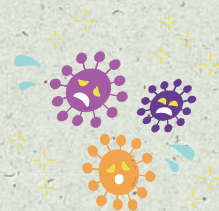


2 新型コロナウイルス感染症対策 安心安全のための支援（感染等の対策）



学校教育 ICT 化推進／ 学校体育館 WIFI 環境整備

内 容 GIGA スクール構想推進（携帯電話、Wi-Fi ルーターのリース等／体育館等の無線 LAN 環境構築）

担当課 学務管理課

デジタル行政推進

内 容 デジタル化の推進、RPA 導入支援等、キャッシュレス化の推進

担当課 企画財政課（行革・デジタル推進室）

情報通信整備推進

内 容 テレワーク環境の整備、市民（高齢者等）向けのスマホ教室の実施

担当課 企画財政課（行革・デジタル推進室）

電子図書館整備

内 容 電子図書館による読書環境整備

担当課 図書館

市内公園トイレ感染症対策改修

内 容 市内公園のトイレ洋式化、アルコール消毒液等を設置

担当課 建設課 スポーツ振興課

給食センター感染症対策改修

内 容 施設内の設備を改修

担当課 学務管理課（東学校給食センター）

感染症対策物品購入

内 容 公共施設の感染症対策（アルコール消毒液・検温計等）

担当課 管財課 学務管理課 スポーツ振興課

災害時電力継続供給

内 容 大規模停電に備え、継続的な電力供給を可能とする発電機の整備

担当課 危機管理課

新型コロナウイルス感染症対策

各種支援のご案内 （市役所が窓口になる主な支援）



令和3年
4月14日現在

- 1 市民等の状況に応じた支援
- 2 安心安全のための支援



稲敷市

お問い合わせ ☎ 029-892-2000 （平日 午前8時30分～午後5時15分）

1 新型コロナウイルス感染症対策 市民等の状況に応じた支援

令和3年
4月14日現在

稲敷市が実施する支援です。詳細については、随時広報稲敷などでお知らせいたします。

最新情報は市ホームページ (<http://www.city.inashiki.lg.jp/index.html>) でも公開しています。 特集ページ QR コード



区 分	支 援	内 容	手続き	市役所の窓口
全世帯支援	暮らし応援商品券	1人当たり3千円の商品券を世帯ごとに郵送	不要	産業振興課
高齢者支援	コロナウイルスワクチン接種 移動困難者（交通弱者）支援	移動困難な65歳以上高齢者のワクチン接種時（2回）にタクシー代金の一部を助成	不要	ワクチン接種 対策室 他
子育て支援	稲敷産米食育支援	市内の小中学生のいる世帯 稲敷産米2kg×3品種（あきたこまち / コシヒカリ / ミルキークイーン）を配付	不要	農 政 課
	学生応援便	稲敷市出身の市外在住のひとり暮らし（15歳以上）高校生・大学生・専門学校生等 保護者からの生活用物資送付支援：1人当たり12回	必要	まちづくり推進課
	感染症対策応援給付金	感染拡大防止対策を行った放課後児童クラブ委託事業所の従事者を支援 従事者50人以上100人未満の1事業所当たり100万円	必要	こども支援課
事業者・ 農家支援	中小企業者等給付金（継続事業）	金融機関の借入を行った下記の要件を満たす事業者 1事業者当たり20万円 経営安定保証（4号・5号）、危機関連保証を利用した借入、日本政策金融公庫の新型コロナ特別貸付利用	必要	産業振興課
	経営継続給付金	下記の要件を満たす事業者 1事業者当たり20万円 前年度比の売上が20%以上減少した事業者（持続化給付金・時短要請協力金・一時金の受給者を除く）	必要	産業振興課
	市民雇用助成	下記の要件を満たす稲敷市民を雇用した市内に事業所がある事業者 雇用1人当たり10万円 ①令和2年4月1日～令和3年12月31日までに新たに雇用かつ申請日時点で3ヵ月以上の雇用実績 ②期間の定めのない契約又は1年以上の有期雇用契約で雇用 ③雇用保険・健康保険・厚生年金の被保険者として雇用	必要	まちづくり推進課
	公共交通維持確保	公共交通事業者の事業継続支援（令和3年1月～2月の緊急事態宣言に係る支援） 【市予算枠】乗合バス：153万円、貸切バス：610万円、タクシー：62万円 タクシー車両（エコカー）購入補助 1台当たり最大100万円	必要	産業振興課
	水田活用作物生産振興助成 （飼料用米等分）	経営所得安定対策事業を申請する農家 水田活用作物生産振興事業（市補助金）の一部補填	必要	農 政 課
	農業経営継続対策	農業従事者にコロナ感染者が発生した農家 代替要員の確保経費の1/2を補助：1人当たり7千円 消毒経費補助：上限30万円	必要	農 政 課
	市民のための創業支援	新たに創業等をする市民及び市内法人 補助対象経費の1/2を補助：最大50万円 UIJ加算：20万円 感染対策加算：10万円	必要	企業誘致推進室
	事業者向け支援策等広報	市内事業者へ国県及び市の支援制度に関するダイレクトメールを送付	不要	産業振興課
	事業者向け補助金申請相談	行政書士による国県及び市の支援制度相談窓口を開設	必要	産業振興課